

多自然川づくりの先駆的技術の導入支援

Supporting the introduction of pioneering technologies for nature-oriented river works

河川・海岸グループ 研究員 池田 有希
 水循環・まちづくりグループ グループ長 坂之井和之
 河川・海岸グループ 研究員 内藤 太輔
 水循環・まちづくりグループ 研究員 伊藤 将文
 生態系グループ 主任研究員 都築 隆禎
 生態系グループ 研究員 阿部 充
 水循環・まちづくりグループ 研究員 後藤 勝洋

1. はじめに

平成2年から始まった多自然川づくりの推進に合わせて、(公財)リバーフロント研究所では全国の多自然川づくりへの活動支援を継続的に実施している。本稿は平成27年度の支援活動の内容について報告する。

2. 多自然川づくりサポートセンターとは

「多自然川づくり」の現場では、「多自然川づくり基本指針」(平成18年10月)や「中小河川に関する河道計画の技術基準(以下、中小河川技術基準)」(平成20年3月策定、平成22年8月改訂)を基本としつつも、具体の現場毎にその適用を考える必要がある。しかし、川づくりの技術や知見の普及・適用、多自然川づくりの具体の事例に関する情報共有と人材育成、さらに住民・NPO等との連携などが課題となっている。

上記課題に対応するため、現場に対する技術的な支援、市民との連携の強化、川づくりに関する相談窓口、情報共有などを目的として、平成20年2月、(公財)リバーフロント研究所に「多自然川づくりサポートセンター(以下、サポートセンター)」を設置した。サポートセンターの目的は以下のとおりである。

- (1) 技術資料の作成・公表
- (2) 技術の普及・人材育成
- (3) 河川整備の現場からの問い合わせ対応
- (4) 川づくりのプロセスに関するサポート

3. 平成27年度の活動実績

平成27年度は(2)技術の普及・人材育成、(4)川づくりのプロセスに関するサポート、その他の問い合わせ等の合計10件に対応した。その内訳は、川づくりのプロセスに関する問い合わせが4件(うち、意見・相談4件)、技術的な内容に関する問い合わせ6件(うち、意見・相談4件、研修会等への講師派遣依頼2件)であった(図-1参照)。

サポートセンター設立から7年が経過しており、これまでの活動実績は217件である。設立当初には、「中小河川技術基準」が通知され、「多自然川づくりポイントブックⅢ」が発刊されたことから、自治体や市民団体等が主催する勉強会への講師派遣が多かった。次頁に、平成27年度の主な対応内容を示す。

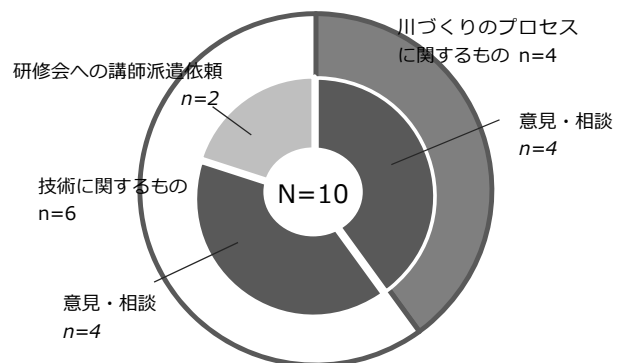
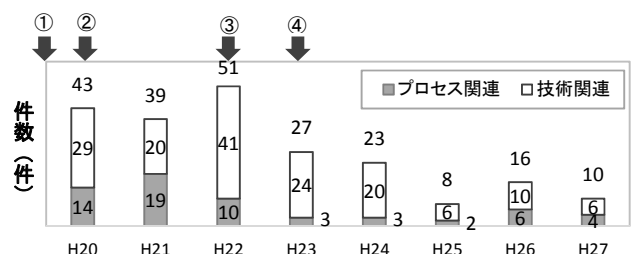


図-1 平成27年度サポートセンターに寄せられた相談・依頼の内訳



- ① 「多自然川づくり基本指針」(H18.10)
- ② 「中小河川技術基準」(H20.3)
- ③ 「中小河川技術基準」(H22.8改訂)
- ④ 「多自然川づくりポイントブックⅢ」の発刊(H23.10)

図-2 サポートセンターの活動状況

技術の普及・人材の育成

○岡山県多自然川づくり講座への講師派遣

(依頼元：岡山県)

岡山県内の行政職員や民間業者（建設会社、コンサルタント）10名に対して、下記に示す内容で多自然川づくりに関する研修を行った。（平成27年7月6日～7日の2日間）

①講義（多自然川づくりのポイント）、②事例河川の現地調査、③事例河川の保全や改善に関する検討、④河道計画の立案（事例河川を対象に、現地調査や検討内容を踏まえ、模型の作成を含む平面・縦横断計画の見直し）



写真－1 講義の様子



写真－2 事例河川の現地調査の様子

○多自然川づくりと住民参加に関わる研究への

アドバイス（依頼元：岩手大学）

岩手大学から「多自然川づくりと住民参加」に関わる研究に対する支援依頼を受け、川づくり（特に、維持管理面）における住民参加の事例や既往検討資料等の情報提供を行った。

○中国福建省園林緑化研修団の研修への講師派遣

(依頼元：(公社)日本河川協会)

訪日中の中国福建省園林緑化研修団に対して、「日本の河川生態系の保全・再生について」のテーマで、日本の河川環境の変遷やそれに対する行政の取り組み（多自然川づくり、自然再生）を紹介した。（平成28年3月23日）その後、研修員との水質改善や多自然川づくりに関する活発な意見交換を行った。



写真－3 多自然川づくりの研修会への講師派遣

○多自然川づくりに関する質問への回答

(依頼元：大学生)

大学生から寄せられた多自然川づくりの全国での実施状況などに関する質問へ回答した。

川づくりのプロセスに関するサポート

○河川改修に関わる相談（依頼元：市民団体）

市民団体から、市民団体が河川改修においてできないことがないか相談があり、これまでの取り組み状況を踏まえた上で回答した。

その他、市民の方や企業からの多自然川づくりポイントブックや多自然川づくりに関する書籍に関する問い合わせ等に対応した。

4. おわりに

サポートセンターの活動は多自然川づくりの普及、川づくりの質の向上の一端を担うものである。

今後はこれまでの経験と蓄積された情報を踏まえて、技術的な支援を継続していくとともに、多自然川づくりに関する情報発信に努め、さらなる多自然川づくりの普及を図っていくことが重要である。

サポートセンターでは、多自然川づくりについての技術的な支援、市民との連携の強化、相談窓口、情報の共有等を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先：tasizen☆rfc.or.jp

(☆を@に変えてご利用ください)

<参考文献>

- 1) 国土交通省：水管理・国土保全局「多自然川づくり」
<<http://www.mlit.go.jp/river/kankyō/main/kankyō/tashizen/>>
- 2) 多自然川づくり研究会：「多自然川づくりポイントブックⅢ」日本河川協会(2011)